大津市 総合評価方式における評価項目・評価基準

特別簡易型

評価項目	評価内容	配点	評価方法及び点数	
施工能力			75点以上	3.0
			70点以上75点未満	2.0
	大津市発注の同種工事における工事成績の平均点	3	65点以上70点未満	1.0
	· (対象:過去3年度において、その期間に完了検査を終了した工事)	3	60点以上65点未満	0.0
			工事成績なし	0.0
			60点未満	-1.0
※1 配置予定技術者の能力	監理(主任)技術者として配置する技術者の資格保有(I)	1	1級施工管理技士の資格を5年以上有している	1.0
	(※2 舗装工事の発注に関して) 監理(主任)技術者として配置する技術者の資格保有(Ⅱ)	1	1級舗装施工管理技術者の資格を有している	1.0
		'	2級舗装施工管理技術者の資格を有している	0.5
	監理(主任)技術者としての同種工事の施工経験	1	過去5年以内に元請額〇〇円以上の同種工事の施工経験がある	1.0
			過去5年以内に元請額〇〇円以上〇〇円未満の同種工事の施工経験がある	0.5
	監理技術者として配置する技術者のCPD	1	継続教育の証明あり(各団体推奨単位以上取得)	1.0
		'	継続教育の証明あり(各団体推奨単位未満)	0.5
ISOの認証取得	ISOの認証取得	1	ISO9001の認証取得がある	0.5
			ISO14001の認証取得がある	0.5
地域貢献度	防災協定の締結	1	大津市と締結している防災協定の一員である	1.0
	消防団員の雇用状況	1	消防団員を雇用している	1.0
社会性	女性の活躍推進	1	女性の役員がいる	0.5
		'	女性の建設工事技術者がいる	0.5
	更生保護への協力	1	協力雇用主の登録をしている(1年以上)	1.0
			協力雇用主の登録をしている(1年未満)	0.5
	※3 障害者雇用	1	雇用率が法定雇用率(1.76%(建設業の除外率適用))以上	1.0
			障害者を雇用しているが法定雇用率未満	0.5
合計		13		

- ※1 配置予定技術者の能力については、発注案件により変わります。
- ※2 舗装施工管理技術者とは、(一社)日本道路建設業協会が実施している「舗装施工管理技術者試験制度」に基づく技術者です。
- ※3 障害者雇用促進法による障害者が対象